

発議第64号  
平成27年9月4日

該当地区各区長 様

琴浦町議会議長 前田智章  
(公印 省略)

議会意見交換会でいただいた議会に対する  
意見への回答の送付について (通知)

初秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日開催いたしました八橋地区議会意見交換会において、参加者の皆様からいただいた意見に対する議会からの回答を送付させていただきました。町のホームページにも掲載いたしますが、機会がございましたら、参加された皆様にもお知らせいただけたらと思えます。

なお、町に対するものは町長へ通知しており、結果が届きましたら、改めてご報告させていただきます。

今後の議会および町政の発展のためにも、町民の皆さまとの意見交換は不可欠であると考えておりますので、引き続きさまざまなお提言を賜りますようお願い申し上げます。

## 議会に対するご意見・ご質問

議会基本条例に基づいて、積極的に情報公開、情報発信をしていただきたい。意見交換会で出された意見は、政策提言と捉えて起用して欲しい。

(回答)

これからも議会基本条例に基づき、情報公開に努めていきたいと考えております。意見交換会でいただいたご意見は、議員間で討議し、政策に役立てたいと考えておりますので、これからもよろしくお願いします。

琴浦町には多くの名勝、史跡がある。議会常任委員会の中に、「観光」の名称を入れて欲しい。

(回答)

現在の常任委員会の任期は平成28年2月までであり、現在、常任委員会のあり方について検討しております。ご意見のありました常任委員会名についても協議していきたいと思えます。

企業誘致、地方創生特別委員会はいつごろまでに結論を出して、それを具体化させていくのか。

(回答)

地方創生調査特別委員会は、8月7日に町長に対して議会としての提言をいたしました。これからは、町の総合戦略の進捗等について、調査検討していきたいと考えております。

企業誘致推進特別委員会については、企業誘致の実現に向けて調査検討しており、結果を町長へ提言していきます。

議会も自ら目標値を設定して、独自の地方創生総合戦略を出すべき。議会としては、琴浦町の出生率を何%にすべきと考えているのか。

地方創生の計画でも、議会としてはこうすべきだと考えているが、町はどう思うかといったような、対等なやり取りができる議会のあり方が望まれる。

(回答)

8月7日に議会として総合戦略を提言いたしました。

議会傍聴席のイスを半分取り払って、広くして欲しい。また、取り除いたあとに資料を見るための机を配置して欲しい。

(回答)

議会傍聴規則により、傍聴の定員が20名と定められており、20名の方が傍聴できるよう、イス席も確保しなければならないと考えます。しかし、固定式のイスではなく、折りた

たみイスを用意するなど、改善策について検討いたします。

開会して1時間もたたないうちに休憩をもたれるが、せめて午前中は続けていただきたい。また、たびたび席を立たれる議員もあるが、せめて2時間程度は席にいて欲しい。

(回答)

現在、本会議では概ね1時間から2時間で休憩をとるようにしております。これは議員の中に体調がすぐれない者があり、議事運営上必要な措置だと考えますので、ご理解をお願いいたします。